

第7章 台湾における郷土教育実施状況の総括

第1節 調査の目的・方法・対象・内容

1. 調査の目的と方法

筆者は、各地方における近年の郷土教育実施状況を確実に把握するため、台湾の25県、市の教育局を対象として、1999年5月中旬から8月末までに、アンケート調査を行った。回収したアンケートの結果を分析・考察し、各地方における郷土教育の実施状況を解明し、台湾の学校教育における郷土教育の全体像を描く要素とすることを目的とする。

5月中旬に協力要請の依頼文と質問紙2式を郵送で台湾の25県・市の教育局に送り、返事が来なかった対象に対して、7月上旬に再び依頼文と質問紙を送付した。

回収したアンケートの回答をそれぞれ集計し、割合を示し、グラフを作成する。また、記述類の回答について、一つ一つ漏れなく記録する方法で処理する。これらの集計結果を関連する文献資料と対照しながら、分析・考察を行う。

2. 調査の対象と内容

この各地方の教育行政機関の郷土教育業務と直接関わっているアンケートは、小学校（資料7-1）と中学校（資料7-2）の二種類に分けられ、各地方の郷土教育の実施計画、時間割における教科の時間数、教科書や関連教材の種類と発行状況、経費の出所、郷土美術に関わる教材・メディア、実施してきた各領域の関係者の意見など近年の実施状況について設問して作られたものである。

調査は、台湾の25県、市の教育局を対象に行った。アンケートの回答者は、直接業務を担当する職員が最も多いが、教育局長や現場の校長も見られる。教育局長と直接業務を担当する職員が回答したアンケートには、行政業務に関連する具体的な数字や、状況がはっきり示されているが、現場の校長が回答した際には、これらの状況について明白な答えは見られない。

小学校と中学校両方の回収結果を比べると、小学校の方が80%（表7-1、7-2・図7-1）の20県・市で、中学校の60%（表7-3、7-4・図7-2）の15県・市より高い回収率を示している。この20%の回収率の差になった要因の一つは、中学校の郷土教育業務の担当者が、小学校の担当者より業務への関心度が足り

ないからだと考えられる。この現象も『教育部補助各縣市国民中小学の郷土教育実施計画84～86学年度の視察報告』（以下は『視察報告』と略称する）において指摘されている。一つの例として、各縣市における開催された郷土教育に関する教師研修会の回数について、中学校の方は小学校よりかなり少ない⁽²⁶⁵⁾。また、筆者のこの調査における郷土教科書の教師用指導書の発行状況にも小学校の発行率の85%（表7-16）に対して、中学校の方は、73.3%（表7-38）しか占めていないという調査結果が見られる。

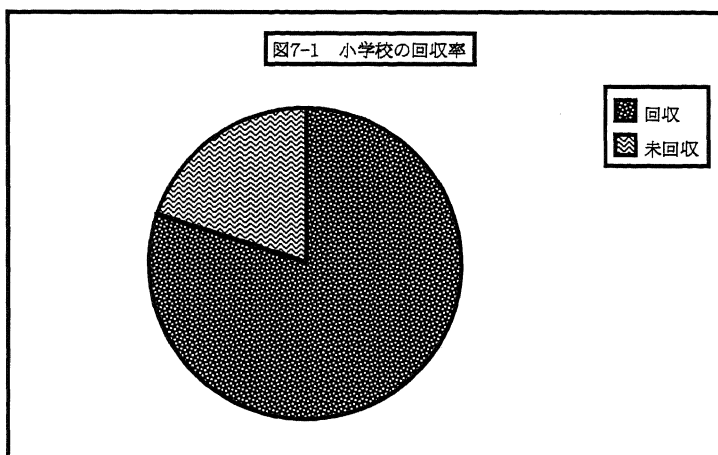
また、中学校は進学競争の問題も抱えているので、現場では、郷土教科への関心が小学校より低いのは事実である。この事実も中学校における郷土教育の推進にマイナスの影響を与えていた。

表7-1 小学校の郷土教育実施状況アンケートの回収結果

回収した地域	台北市、高雄市、台北県、宜蘭県、桃園県、新竹県、苗栗県、台中県、南投県、台南県、高雄県、屏東県、台東県、澎湖県、新竹市、台中市、嘉義市、台南市、金門県、連江県
回収しなかった地域	彰化県、雲林県、嘉義県、花蓮県、基隆市、

表7-2 小学校の郷土教育実施状況アンケートの回収率

	数	%
全体	25	100
回収	20	80
未回収	5	20



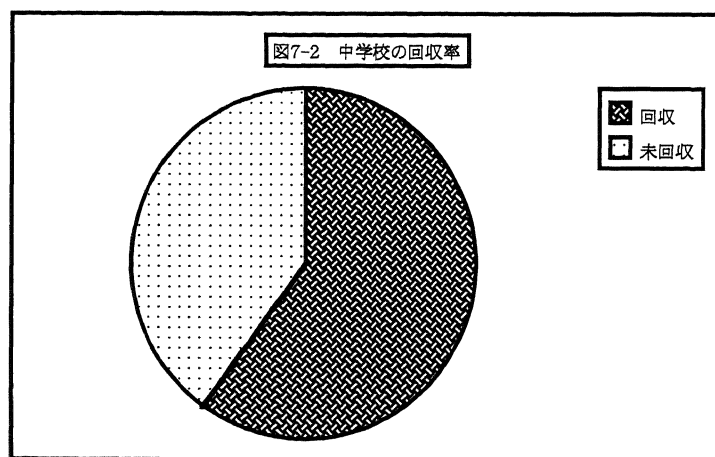
⁽²⁶⁵⁾ 中華民国教育部編『教育部補助各縣市国民中小学の郷土教育実施計画84～86学年度の視察報告』、教育部、1999年、13-61頁

表7-3 中学校の郷土教育実施状況アンケートの回収状況

回収した地域	台北市、高雄市、台北県、宜蘭県、桃園県、新竹県、台中県、彰化県、高雄県、新竹市、台中市、嘉義市、台南市、金門県、連江県
回収できなかった地域	苗栗県、南投県、雲林県、嘉義県、台南県、屏東県、台東県、花蓮県、澎湖県、基隆市、

表7-4 中学校の郷土教育実施状況アンケートの回収率

	数	%
全体	25	100
回収	15	60
未回収	10	40



第2節 調査結果

1. 小学校の実施状況

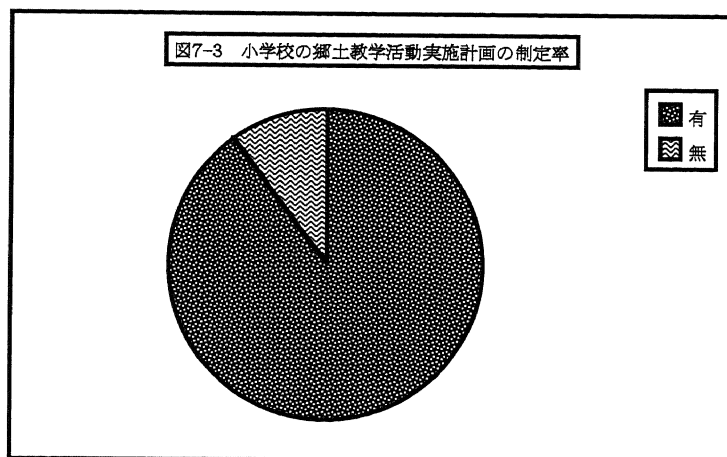
(1) 貴県は、独自の小学校の郷土教育実施計画を制定していますか。

表7-5 各地方の小学校の郷土教育実施計画の制定状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	苗栗県	台中県	南投県	台南県	高雄県	屏東県	台東県	澎湖県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県	
有	*	*	*		*	*	*	*	*	*	*		*	*	*	*	*	*	*	*	*
無				*								*									

表7-6 小学校の郷土教育実施計画の制定率

	数	%
全体	20	100
有	18	90
無	2	10



各地方独自の小学校における郷土教育実施計画の制定について、「有」と回答した地域は18県・市で全体の90%（表7-6、図7-3）である。「無」と回答したのは宜蘭県と屏東県の二つの県である。

(1) -1 その計画名は何ですか。

郷土教育実施計画名は、「〇〇県、〇〇市の国民中小学郷土教学活動実施計画」、「台北市教育局 理郷土教育実施計画」、「桃園県本土教育実施方案」、「新竹県推動郷土教育と発展母語教育実施計画」のように、地方ごとにさまざま

までである。

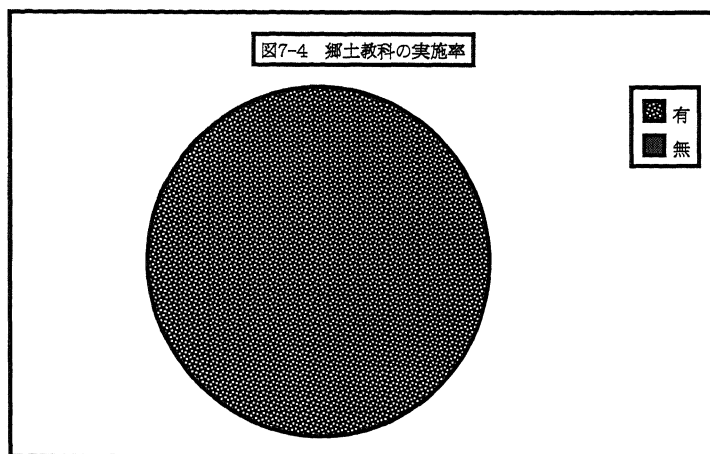
(2) 貴局の管轄内の小学校は、すでに「郷土教学活動」を全面的に該当する学年の時間割に取り入れていますか。

表7-7 各地方の小学校郷土教科の実施状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	苗栗県	台中県	南投県	台南県	高雄県	屏東県	台東県	澎湖県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県	
有	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
無																					

表7-8 小学校郷土教科の実施率

	数	%
全体	20	100
有	20	100
無	0	0



前述した独自の実施計画の制定の有無に関して、二つの県は「無」と答えたが、「郷土教学活動」を実際の小学校の時間割に取り入れていることは、100%（表7-8、図7-4）の実施率により各県・市が全面的に実施していることが明らかである。

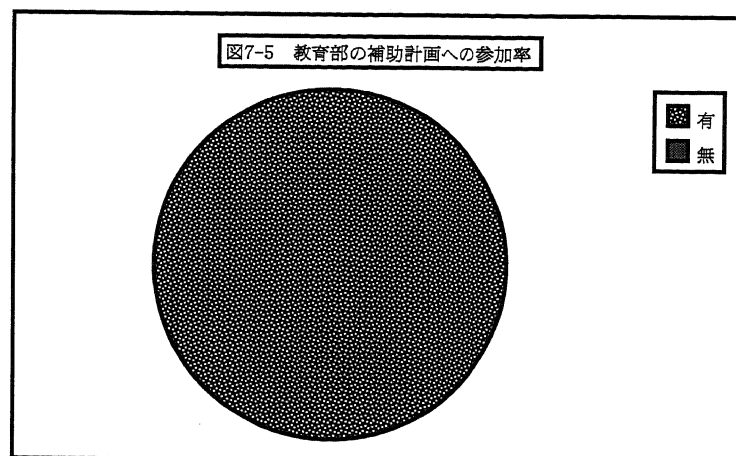
(3) 貴県は教育部の「小中学校郷土教育実施計画への補助」に参加していますか。

表7-9 各地方の教育部の補助計画への参加状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	苗栗県	台中県	南投県	台南県	高雄県	屏東県	台東県	澎湖県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県	
有	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
無																					

表7-10 各地方の教育部の補助計画への参加率

	数	%
全体	20	100
有	20	100
無	0	0



各地方の教育部の補助計画への参加状況が100%（表7-10、図7-5）の参加率を示していることは、『視察報告』における25の県・市がすべてこの補助計画と取り組んでいるデータと一致した。

(3) -1 実行した具体的な内容を記述してください。

各地方の回答した内容を見れば、その実行した郷土教育の具体的な内容は、
 1.『故郷台北』、『山水台北』、『芸術台北』、『高雄市国民小学郷土教学実
 察手冊』、『台北県国民小学郷土教学活動』などの郷土教材の編集、2.『台北
 県国民小学郷土教学活動指導書』、『桃園県郷土母語教材教師手冊』などの教
 師用指導書の作成、3.桃園県母語（河洛語、客家語）種子教師（地区のリーダ
 ー教師）研修、金門県郷土教学教師研修などの教員研修の企画と実施、4.『故郷
 台北』、『山水台北』、『芸術台北』、『郷土風情』などの郷土教育媒体の制
 作、5.郷土資源センターの設立、6.郷土教育資源の収集とデータ化の六つの主

要項目が示されている。これらの実行事業は、ほとんど前述の補助計画の補助項目に含まれていることが明らかである。

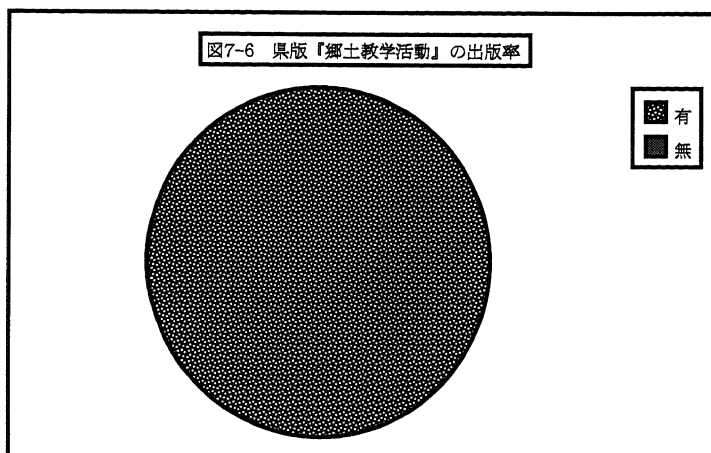
(4) 貴県は、県版の「郷土教学活動」教科書や関連教材を発行していますか。

表7-11 県版の『郷土教学活動』の出版状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	苗栗県	台中県	南投県	台南県	高雄県	屏東県	台東県	澎湖県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県	
有	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
無																					

表7-12 県版の『郷土教学活動』の出版率

	数	%
全体	20	100
有	20	100
無	0	0



県版の『郷土教学活動』の出版率は100%（表7-12、図7-6）を示している。つまり、全国の県・市政府は小学校用の『郷土郷土教学活動』を発行した。

(4) -1 その教科書や教材の名称は：

これらの教科書や教材の名称は、『〇〇県郷土教学活動』と『〇〇県〇〇郷（市）郷土教学活動』、『郷土教材排湾族母語』、『郷土教材魯凱族母語』と『桃園県国民小学郷土母語教材』のようなものが多く見られる。

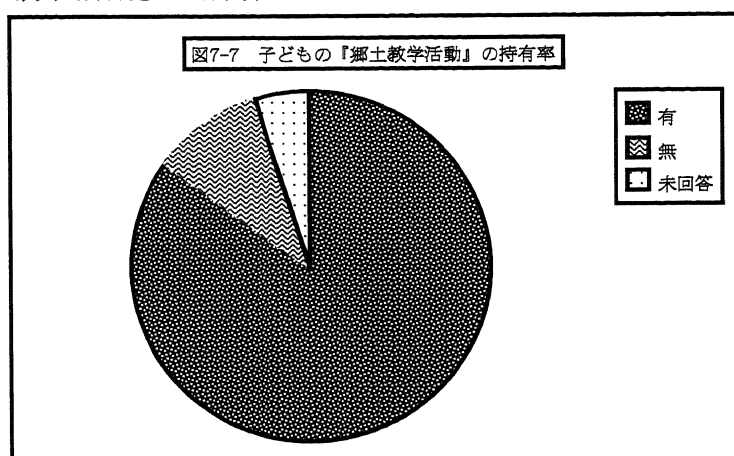
(4) -2 生徒は上述の教科書を全員持っていますか。

表7-13 子どもの『郷土教学活動』の所有状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	苗栗県	台中県	南投県	台南県	高雄県	屏東県	台東県	澎湖県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		*	*	*	*	*		*	*
無	*											*								

表7-14 子どもの『郷土教学活動』の所有率

	数	%
全体	20	100
有	17	85
無	2	10
無回答	1	5



子どもの『郷土教学活動』の所有率は85%に達している（表7-14、図7-7）。「全般的に持っていない」と答えたのは台北市と屏東県である。「無回答」としたのは台南市（表7-13）である。

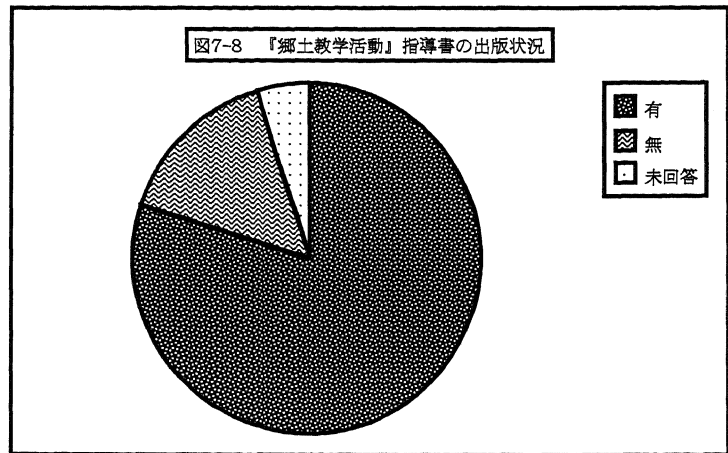
(4) -3 教師用指導書も発行されていますか。

表7-15 各地方の『郷土教学活動』指導書の出版状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	苗栗県	台中県	南投県	台南県	高雄県	屏東県	台東県	澎湖県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		*	*	*		*	*
無	*													*						

表7-16 各地方の『郷土教学活動』指導書の出版率

	数	%
全体	20	100
有	17	85
無	2	10
無回答	1	5



各地方の『郷土教学活動』教師用指導書の出版率は85%である(表7-16)。この指導書が発行されていない地方は台北市、澎湖県の二つの地方である(表7-15)。

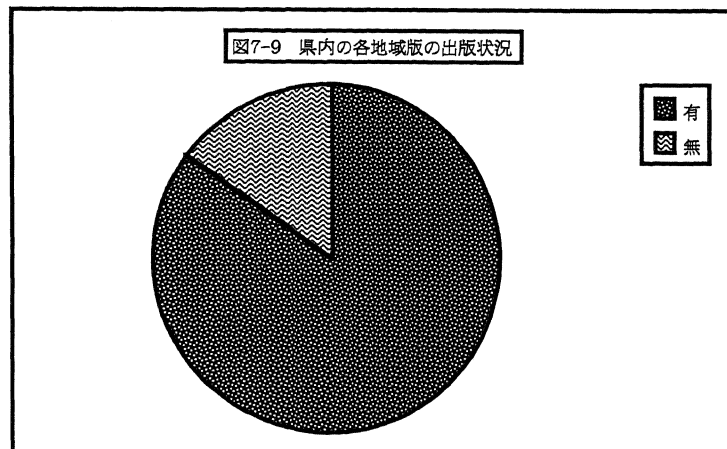
(5) 貴県は、管轄地域を範囲とするの「郷土教学活動」教科書や関連教材を発行していますか。

表7-17 各県の行政区版『郷土教学活動』の出版状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	苗栗県	台中県	南投県	台南県	高雄県	屏東県	台東県	澎湖県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県	
有	*	*	*	*	*			*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		*
無						*	*												*		

表7-18 全国の行政区版『郷土教学活動』の出版率

	数	%
全体	20	100
有	17	85
無	3	15



全国の各県・市の管轄地域を範囲とする行政版『郷土教学活動』の出版率は85%（表7-18、図7-9）である。この地域版郷土教科書を出版していない地方は、新竹、苗栗、金門の三つの県である。

(5) -1 その教科書や教材の名称は：

これらの地方管轄下の郷、鎮、市、区、学区を範囲とする郷土教科書の名称は、『〇〇県〇〇郷（鎮、市）郷土教学活動』、『〇〇市〇〇区国民小学郷土教材』、『魚島霞飛』、『望安之美』（澎湖県）、『白鷺鸞東南飛』、『柳川、緑川快樂行』、『鶯歌三峡線親子之旅』のようなものが示されている。

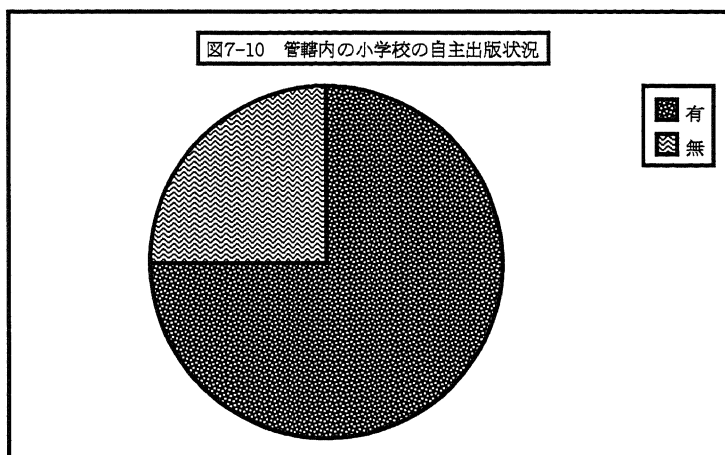
(6) 貴局の管轄内の小学校は、「郷土教学活動」教科書や関連教材を発行していますか。

表7-19 各地方の小学校の自主出版状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	苗栗県	台中県	南投県	台南県	高雄県	屏東県	台東県	澎湖県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県	
有	*	*	*		*			*	*	*		*	*	*	*	*	*	*	*	*	
無				*		*	*				*										*

表7-20 各地方の小学校の自主出版率

	数	%
全体	20	100
有	15	75
無	5	25



各地方の小学校が「郷土教学活動」教科書や関連教材を自主的に開発・出版している状況は、「有」と答えた地方が75%（表7-20）であるに対して、「無」と答えた地方は25%を占めている。「有」と答えた地方の中で、自主開発と出版を行っている学校の数の違いは大きい。例えば、台北市（約80校）、高雄市（約80校）、台北県（約30校）、澎湖県（約30校）、台中市（約35校）

などは数の多い地方であると考えられる。桃園県、嘉義市、台南市、金門県の場合は、2～3校が示されていて、数の少ない地方であると考えられる。しかし、「有」と答えたが、学校数を記入していない地方もいくつかがあるので、その具体的な学校数は把握しにくい。

(6) -1 その教科書や教材の名前は：

これらの小学校が自主開発と出版した郷土教科書や教材の書名は多種多様である。次に、各地方の例を見てみよう。

台北市：『龍山寺ワークシート』（龍山寺教学活動単）、『我愛台北』、
『士林の昔話』

高雄市：『苓雅寮郷土情』、『高雄市旗津国民小学郷土教材』、『家郷の風
風水水』、『郷土園地』。

台北県：『忠山国民小学社区教材』、『新莊街へ行こう』（来去新莊街）、
『瑞柑生態村の生態学習歩道』。

桃園県：『蘆竹郷河洛語補充教材』。

南投県：『下嵌采風録』。

澎湖県：『碧海藍天話故郷』、『北海の珠一吉貝』。

台中市：『何家の郷土』（何厝郷土）、『新興（学校名）情』、『私たちの
郷土を愛する』（愛咱的郷土）。

嘉義市：『興安（学校名）采風』、『崇文（学校名）心、郷土情』。

台南市：『本校の植物』、『鳥類鑑賞』。

金門県：『金門県郷土教材絵本（1～5集）』（金門県郷土教材図画故事書）。

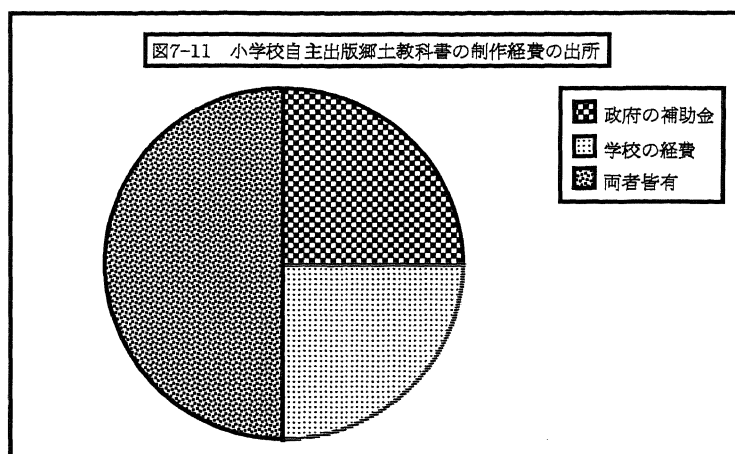
(6) -2 その制作経費の出所は：

表7-21 各地方の小学校自主出版郷土教科書の制作経費の出所

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	苗栗県	台中県	南投県	台南県	高雄県	屏東県	台東県	澎湖県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
1				/	/	/	/			/				*				*	*	/
2				/	*	/	/	/		*	/					*				/
3	*	*	*	/		/	/	/	*		/				*		*			/

表7-22 各地方の小学校自主出版郷土教科書の制作経費の出所

	数	%
全体	14	100
政府の補助金	3	21
学校の経費	3	21
両者皆有	6	43



上述の教科書や教材の制作経費の出所は1.政府の補助金、2.学校の経費、3.政府の補助金と学校の経費の三つの形で成っている。その中、政府の補助金と学校の経費を含むの形が最も多い。そして、学校の経費だけで制作する地方と政府の補助金だけで制作する地方の割合は同様である。

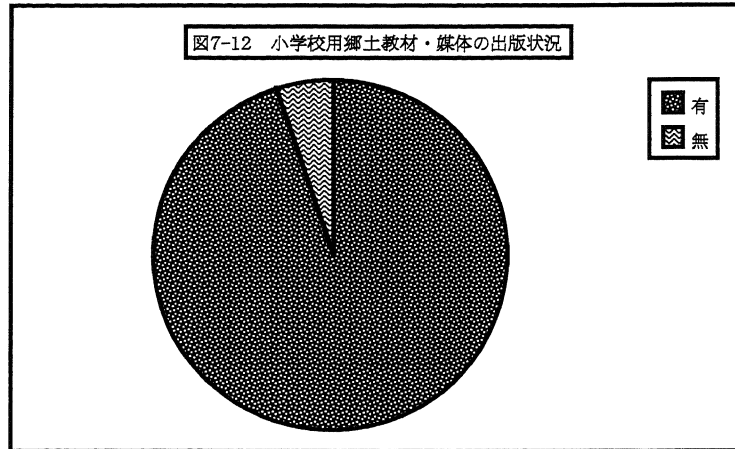
(7) 上述の教科書や教材のほか、貴県は郷土教育メディア教材を発行していますか。

表7-23 各地方の小学校用郷土教材・媒体の出版状況

地域名	台北市	高雄市	台北市	宜蘭県	桃園県	新竹県	苗栗県	台中県	南投県	台南県	高雄県	屏東県	台東県	澎湖県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		*
無																			*	

表7-24 小学校用郷土教材・媒体の地方レベルの出版率

	数	%
全体	20	100
有	19	95
無	1	5



小学校用郷土教材・媒体を出版している地方政府は95%と高い割合を示している。

(7) -1 そのメディア教材のなかに、いくつかの郷土美術メディアの名前を挙げてください。

これらの各地方が発行した郷土教育のメディア教材で、郷土美術類の実例を挙げれば、『故郷台北』、『芸術台北』、『愛我高雄』、『楊三郎記念特集』、『台湾撲素芸術図録』、『木の美』、『范姜民家』、『仙島民俗』、『澎湖県の伝統建築』、『芸術造形』、『悠悠竹塹城』、『台中市の古蹟』、『嘉義市の視覚芸術』、『台南市の廟宇文物、彫刻』などのようなものがある。

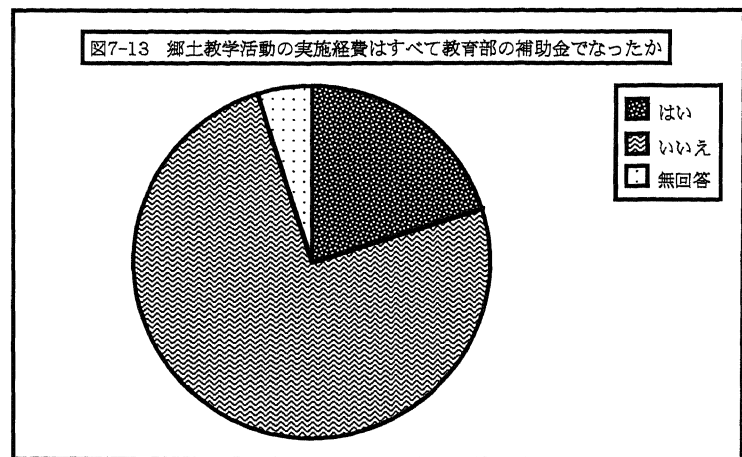
(8) 貴県の小学校郷土教育の実施経費はすべて教育部の補助金から補ったものですか。

表7-25 小学校郷土教育の実施経費はすべて教育部の補助金から補ったものですか。

地域名	台北市	高雄市	台北市	宜蘭県	桃園県	新竹県	苗栗県	台中県	南投県	台南県	高雄県	屏東県	台東県	澎湖県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県	
はい						*	*			*											*
いいえ	*	*	*	*	*			*	*		*	*	*	*	*	*		*	*		

表7-26 「郷土教学活動」の実施経費はすべて教育部の補助金から補ったかどうかの割合。

	数	%
全体	20	100
はい	4	20
いいえ	15	75
無回答	1	5



各地方の小学校郷土教育の実施経費がすべて教育部の補助金でなっているものは全体の20%（表7-26、図7-13）しか占めていない。多数の地方はその実施経費の出所は教育部の補助金、教育庁の補助金、地方政府の補助金、社会からの資金援助の四つの中のいくつかの補助先から受けた経費である。このような複数の補助先から実施経費を受けている地方は全体の75%を占めている。

(9) 貴県が小学校郷土教育を実施してきて、集めた各領域の関係者の主な意見を述べてください。

小学校の実施に関するアンケートで集めた各地方の教育局における郷土教育業務担当者の意見を積極的な意見と消極的な意見の二つに類別する。書かれた内容を理解しやすくするため、更にこれらの意見を郷土教育理論上、学習上、指導上、教材の編集と出版、地域連携などの項目に分類する。

(9) -1 積極的な意見：

*** 郷土教育理論上：**

- 郷土教育の精神と目標は多くの人に認められること。
- 各民族間の理解と融合を促進すること。
- 郷土教育は確実に根差されること。
- 生徒の郷土愛を広げて、国や地球を愛することになる。
- 文化の伝承を促進すること。

*** 学習上：**

- 生徒の郷土への理解を増進すること。
- 生徒の郷土を愛する心が培われること。
- 生徒に周辺の人や物事に関心をもたせて、指導と学習における相互作用が活

発に促進されること。

学習の需要に合わせて、行政区を範囲として、行政区の郷土特色が紹介されること。

郷土学習は多様な方法を取り入れて、生徒に郷土と直接ふれあう機会が与えられること。

生徒の学習意欲が増進され、保護者や社会の支持も得られ、成果があげられること。

***指導上：**

教師用指導書は行政区ごとで編集されて、使いやすいものであること。

教師研修と教材編集への補助と奨励が行われること。

教師の視野が広がること。

生徒に周辺の人や物事に関心をもたせて、指導と学習における相互作用が活発に促進されること。

***教材の編集と出版：**

教師用指導書は行政区ごとで編集されて、使い安いものである。

郷土教材の編集効果が精緻で、充実している。

教材編集への補助と奨励が行われること。

***地域連携：**

村の人々に郷土誌の編集作業を喚起すること（南投県鹿谷郷永隆村）。

学習の需要に合わせて、行政区を範囲として、行政区の郷土特色が紹介されること。

生徒の学習意欲が増進され、保護者や社会の支持も得られ、成果があげられた。

(9) -2 消極的な意見：

***学習上：**

生徒の学習に少し負担をかけること。

郷土教育授業の時間数は少なすぎて、十分に学ぶことはできない。

教師は郷土教育の新しい教科の内容と指導法にまだ適応していないから、学習効果に影響を与えた。

郷土学習に関連する学校外の見学活動は交通や安全への配慮が必要であり、実施上困難がある。

***指導上：**

今の段階では、郷土教科を担当する先生は学級担任がほとんどであるので、各自の専門に限られて、深い解説が得られない。

***教材の編集・出版：**

教師の郷土教材を編集する力が不足であること。

郷土教材の印刷費用の負担が多すぎること。

郷土教材の母語と関連する部分は少し難しい。

県を範囲とする教科書は所轄地域の特色がうまく描き出せないこと。

***郷土教育人材・資源・制度：**

郷土資源が足りないこと。

関連する制度が不足であること。

郷土資料の収集に困難がある。

郷土教科の専門領域の指導力を持つ教師が不足である。

独立教科よりも郷土教材を各教科に入れる方が適切であること。

***意識上：**

郷土教育を進める学者の中に、政治的要素を強調しすぎる人がいるかもしれない

2. 中学校の実施状況

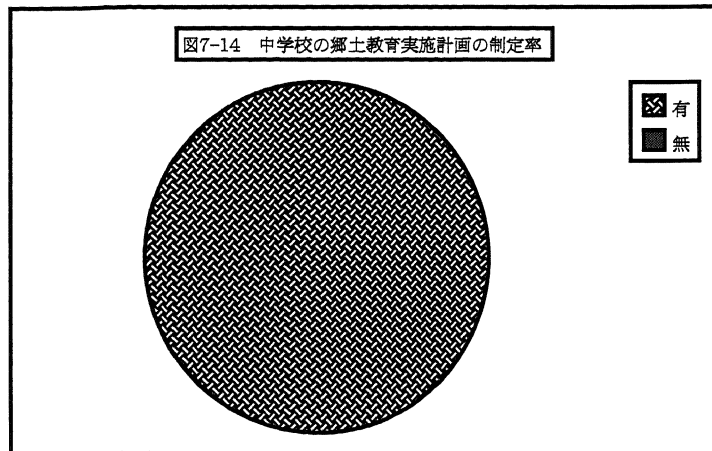
(1) 貴県は中学校の郷土教育実施計画を制定していますか。

表7-27 各地方の中学校の郷土教育実施計画の制定状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	台中県	台南県	高雄県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
無															

表7-28 中学校の郷土教育実施計画の制定率

	数	%
全体	15	100
有	15	100
無	0	0



中学校の郷土教育実施計画の制定率は回答した15の県・市は、全て「有」と答えたため、100%になっている。

(1) -1 その計画の名称は何ですか。

これらの計画の名称は、「台北市教育局 理郷土教育実施計画」、「桃園県本土教育实施方案」、「新竹県推動郷土教育と発展母語教育実施計画」、「台中県国民中小学郷土教学活動科補導工作计划」、「台中市国民中小学推展郷土教学活動実施計画」、台南市の「国民中学府城郷土教学実施計画」、高雄県の「国民中学郷土芸術活動実施計画」、嘉義市の「国民中学郷土芸術活動、認識台湾教学実施計画」などのようなものである。

(2) 貴局の管轄内の中学校は、すでに全面的に「認識台湾」と「郷土芸術活動」を一学年の時間割に取り入れていますか。

表7-29 各地方の中学校の郷土教科の実施状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	台中県	台南県	高雄県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
無															

表7-30 中学校の郷土教科の実施率

	数	%
全体	15	100
有	15	100
無	0	0

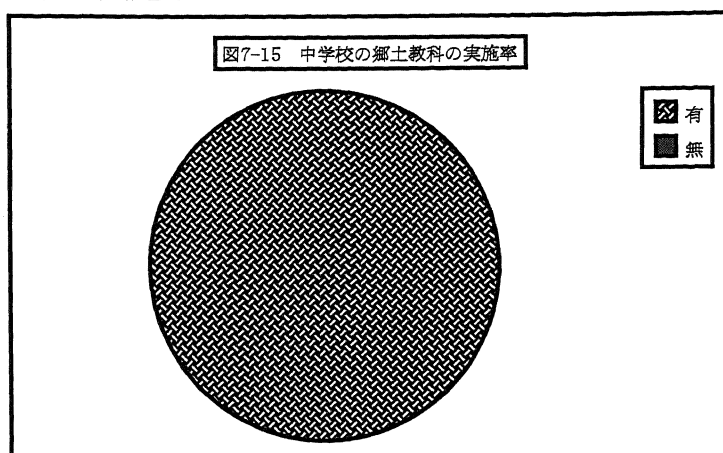


表7-30と図7-15によれば、中学校の郷土教育の実施率は100%であると示している。つまり、中学校においては、新設教科であり、郷土教科である「認識台湾」と「郷土芸術活動」は全面的に取り入れられている。

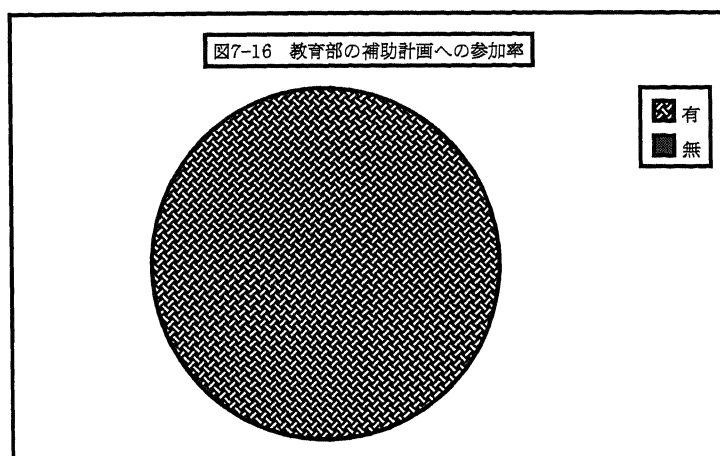
(3) 貴県は教育部の「小中学校郷土教育実施計画への補助」に参加していますか。

表7-31 各地方の教育部の補助計画への参加状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	台中県	台南県	高雄県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
無															

表7-32 各地方の教育部の補助計画への参加率

	数	%
全体	15	100
有	15	100
無	0	0



各地方政府の教育部の補助計画への参加状況は、中学校の業務担当者の回答も小学校と同じように100%（表7-32、図7-16）の参加率を示していて、『視察報告』における25の県・市がすべてこの補助計画と取り組んでいるデータと一致した。

(3) -1 実行した具体的内容を要約に挙げてください。

- 台北市：『台北の桃花源－芝山岩を訪れる』（『走訪台北桃花源－芝山岩』）の編集と発行
- 高雄市：『郷土芸術活動』教科書、教師用指導書及び中学校の郷土地理教材『高雄心・港都情』の編集と出版、郷土資源センターの設置、郷土課程に関わる教員研修の開催
- 台北県：『郷土芸術活動』の編集と発行、『北台湾人文の旅』、『台湾史（一）、（二）、（三）』、『郷土風情系列』（ビデオ）などの補充教材の編集と出版、郷土資源センターの設置と充実、郷土課程に関わる教員研修の企画と実行
- 宜蘭県：中学校の『造形美術』と『郷土音楽』の編集と発行
- 桃園県：『郷土芸術活動』教科書と教師用指導書の編集と発行
- 新竹県：郷土教育教科書の編集と発行、郷土教育メディア教材の制作
- 台中県：『郷土芸術活動』の編集と発行、各郷・鎮の郷土教育叢書の編集と発行、郷土教育課程の教師研修及びシンポジウムの開催
- 台南県：『郷土芸術活動』教科書と教師用指導書の編集と発行、郷土教育ビデオ教材の制作
- 高雄県：郷土教育の関連教材の編集と発行、郷土課程に関わる教員研修の企画と実行
- 新竹市：中学校用郷土教育の関連教材の編集と発行、郷土教育CDとVCD教材の制作
- 台中市：『郷土芸術活動』の編集と発行、郷土教育メディア教材の制作
- 嘉義市：『郷土芸術活動』教科書と教師用指導書の編集と発行
- 台南市：郷土課程に関わる教員研修の開催、郷土教育メディア教材の制作、各学校の郷土教育の実践に必要な設備の充実
- 金門県：『郷土芸術活動』の編集と発行、郷土課程に関わる教員研修の開催、郷土教育授業の推進
- 連江県：『郷土芸術活動』の編集と発行、郷土教育視聴覚メディア教材の制作

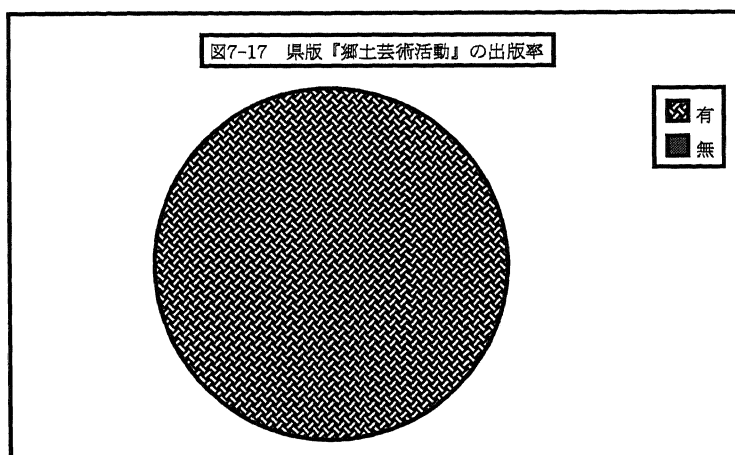
(4) 貴県は、県版の「郷土芸術活動」教科書や関連教材を発行していますか。

表7-33 県版の『郷土芸術活動』の発行状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	台中県	台南県	高雄県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
無															

表7-34 県版の『郷土芸術活動』の発行率

	数	%
全体	15	100
有	15	100
無	0	0



県版の『郷土芸術活動』の出版率は100%（表7-34、図7-17）を示している。

(4) -1 その教科書や教材の名称は：

15県・市の回答をみると、教科書の名称は『○○県（○○市）国民中学郷土芸術活動』の形がほとんどである

(4) -2 生徒は全員持っていますか。

表7-35 生徒の『郷土芸術活動』の所有状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	台中県	台南県	高雄県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
無															

表7-36 生徒の『郷土芸術活動』の所有率

	数	%
全体	15	100
有	15	100
無	0	0

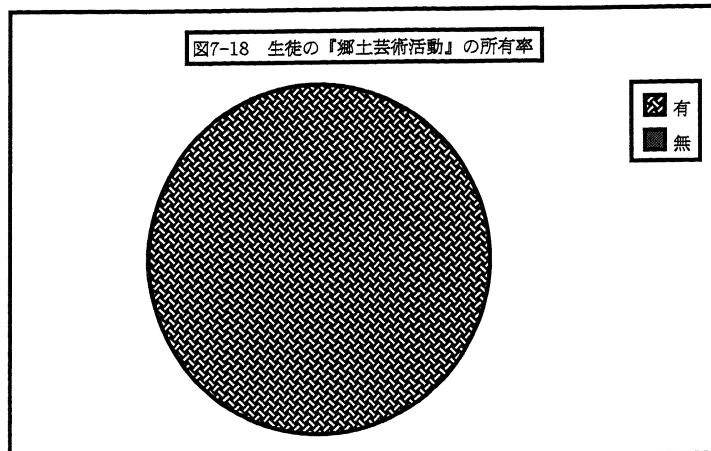


表7-36と図7-18によれば、各地方の中学校生徒の『郷土芸術活動』の所有率は100%である。

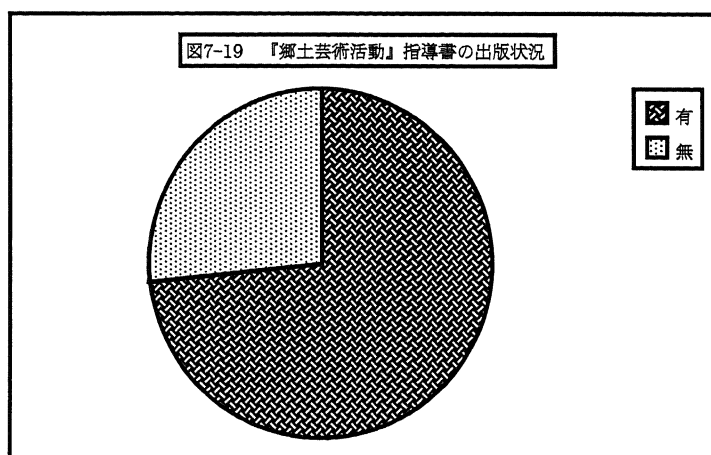
(4) -3 教師用指導書も発行されていますか。

表7-37 各地方の『郷土芸術活動』指導書の出版状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	台中県	台南県	高雄県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有	*	*		*	*	*		*		*		*	*	*	*
無			*						*		*				

表7-38 各地方の『郷土芸術活動』指導書の出版率

	数	%
全体	15	100
有	11	73.3
無	3	20



『郷土芸術活動』指導書の出版を「有」と答えた地方は73.3%で、小学校の

85%に比べて約12%低くなっている。

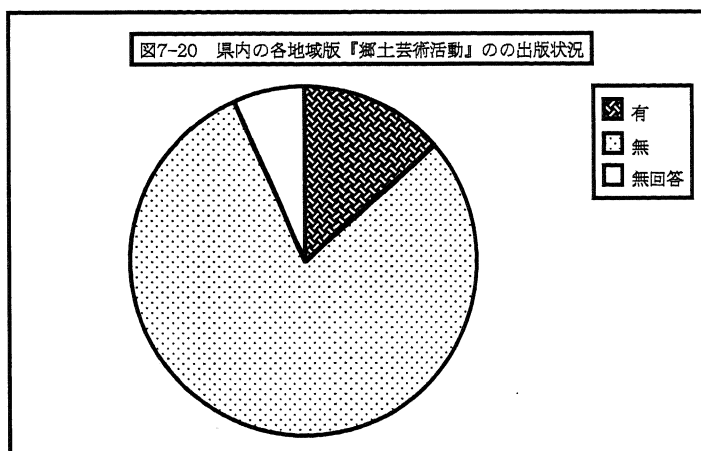
(5) 貴県は、行政区版の「郷土芸術活動」教科書や関連教材を発行していますか。

表7-39 各県の行政区版『郷土芸術活動』の出版状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	台中県	台南県	高雄県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有							*				*				
無	*	*	*	*	*	*		*	*	*		*		*	*

表7-40 各県の行政区版『郷土芸術活動』の出版率

	数	%
全体	15	100
有	2	13.3
無	12	80
無回答	1	6.7



各地方の管轄地域である郷・鎮・市・区を範囲とする行政区版『郷土芸術活動』の出版率は、13.3%とわずかな数である（表7-40、図7-20参照）。つまり、出版していない地方がほとんどであると考えられる。

(5) -1 その教科書や教材の名称は：

①台中県の言語篇、人形劇篇、獅舞篇、芸術篇を含める『郷土研修手冊』がある。

②台中市の回答用紙には、教材の名前は書かれていないので、具体的に把握できない。

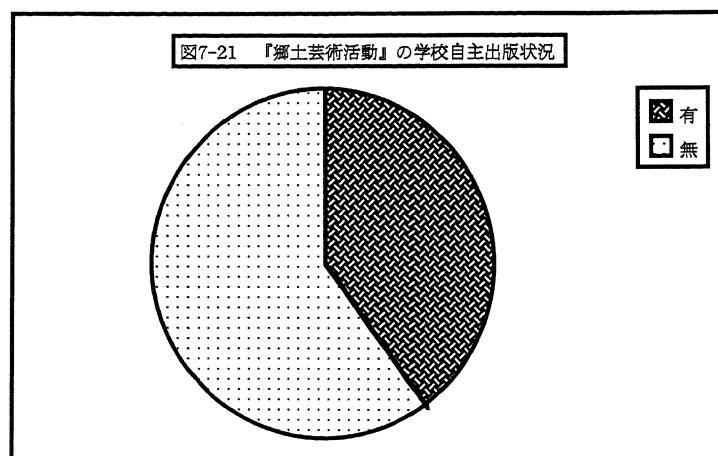
(6) 貴局の管轄内の中学校は、「郷土芸術活動」教科書や関連教材を発行していますか。

表7-41 各地方の中学校の自主出版状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	台中県	台南県	高雄県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有			*			*	*	*		*	*				
無	*	*		*	*				*			*	*	*	*

表7-42 各地方の中学校の自主出版率

	数	%
全体	15	100
有	6	40
無	9	60



学校版の「郷土芸術活動」教科書や関連教材を発行した地方は40%で（表7-42、図7-21）、上述の行政版より高い出版率を示している。この現象は、小部分の学校では自主的に郷土芸術教材の開発に力を入れていると考えられる

(6) -1 その教科書や教材の名前は：

- ①台北県：『郷土文化教材－認識三峡（民俗篇、地理篇）』、『三芝地区郷土教材』
- ②新竹県：『秀林郷建築風貌』
- ③台中県：『郷土芸術活動補充教材』（各郷・鎮・市の中学校が出版したもの）
- ④新竹市：『空軍基地大単元教学教材』（虎林中学校）

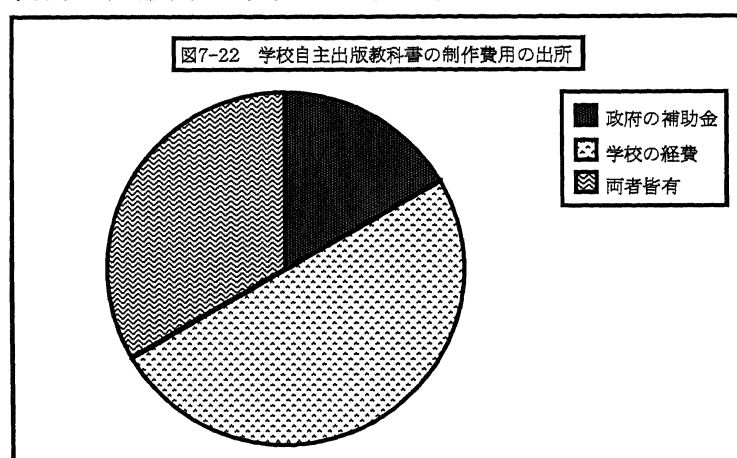
(6) -2 制作経費の出所は：

表7-43 各地方の中学校自主出版郷土教科書の制作経費の出所

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	台中県	台南県	高雄県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
1										*					
2						*		*			*				
3			*				*								

表7-44 各地方の中学校自主出版郷土教科書の制作経費の出所

	数	%
全体	6	100
政府の補助金	1	16.7
学校の経費	3	50
両者皆有	2	33.3



上述の教科書や教材の制作経費の出所は1.政府の補助金、2.学校の経費、3.政府の補助金と学校の経費の三つの形で成っている。その中、学校の経費だけで制作する形が最も多くの50%である。そして、政府の補助金と学校の経費を含むの形の33.3%に対して、政府の補助金だけで制作する地方の割合は16.7%で最も低い。

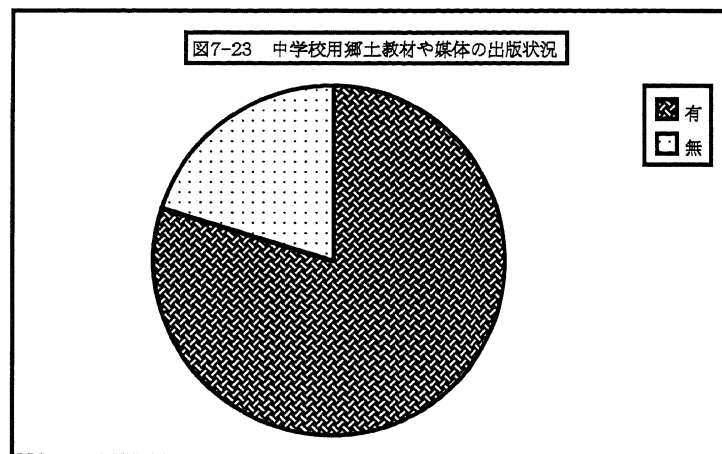
(7) 上述の教科書や教材のほか、貴県は郷土教育のメディア教材を発行していますか。

表7-45 各地方の中学校用郷土教材・媒体の出版状況

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	台中県	台南県	高雄県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県
有	*	*	*	*		*	*	*		*	*	*	*		*
無					*				*					*	

表7-46 各地方の中学校用郷土教材・媒体の出版率

	数	%
全体	15	100
有	12	80
無	3	20



中学校用郷土教材・媒体を出版している地方政府は80%を示している。

(7) -1 そのメディア教材のなかに、いくつかの郷土美術メディアの名前を挙げてください。

- ①台北市：『台北郷土芸術活動教材 (1) (2)』（ビデオ）
- ②台北県：楊三郎記念特集、台湾 素芸術図録
- ③新竹県：CD、スライド、ビデオ
- ④台中県：『郷土美術導覧』（スライド）、『乾溪之旅』（ビデオ）
- ⑤台南県：カセットテープ、ビデオ
- ⑥新竹市：『郷土教材古蹟篇』（VCD）
- ⑦台中市：『郷土芸術展演活動』（ビデオ）
- ⑧嘉義市：『視覚芸術』
- ⑨台南市：『彫塑之美』、『府城建築 (1) (2)』、『彩絵天地話民俗 (1) (2)』

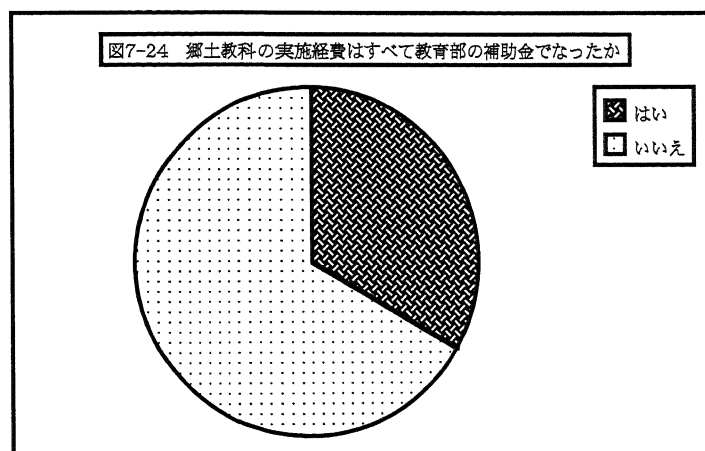
(8) 貴県の中学校郷土教育の実施経費はすべて教育部の補助金からおぎなつたものですか。

表7-47 中学校郷土教育の実施経費はすべて教育部の補助金からおぎなつたか。

地域名	台北市	高雄市	台北県	宜蘭県	桃園県	新竹県	台中県	台南県	高雄県	新竹市	台中市	嘉義市	台南市	金門県	連江県	
是						*		*		*		*				*
否	*	*	*	*	*		*		*		*		*	*		

表7-48 中学校郷土教育の実施経費はすべて教育部の補助金からおぎなつたか。

	数	%
全体	15	100
はい	5	33.3
いいえ	10	66.7



各地方の中学校郷土教育の実施経費がすべて教育部の補助金から補つたものは全体の33.3% (表7-48、図7-24) しか占めていない。多数の地方は、その実施経費の出所は教育部の補助金、教育庁の補助金、地方政府の補助金、社会からの資金援助の四つの中のいくつかの補助先から受けた経費である。このような複数の補助先から実施経費を受けている地方は全体の66.7%を占めている。

(9) 貴県が中学校郷土教育を実施してきて、集めた各領域の関係者の主な意見を述べてください。

中学校の実施に関するアンケートで書かれたこれらの意見を積極的な意見と消極的な意見の二つに類別する。書かれた内容を理解しやくするため、次のように、積極的な意見においては、書かれた意見を郷土教育理論上、学習上、指導上、教材の編集と出版、地域連携などの項目に分類する。そして、消極的な

意見においては、書かれ意見を学習上、指導上、教材の編集・出版、郷土教育人材・資源、意識上などの項目に分類する。

(9) -1 積極的な意見：

*郷土教育理論上：

これらの郷土教科の実施は、生徒たちに台湾本土への関心を持たせ、学習に良い効果が与えられること。

*学習上：

生徒に台湾の郷土芸術の源や種類を理解させて、興味と鑑賞の目を養わせること。

生徒に自分の故郷への認識をさらに深めさせること。

生徒に家庭、郷土、国を愛する情操を培わせること。

教師と生徒の間のコミュニケーションが盛んになったこと。

生徒に郷土芸術への理解を確実にさせて、郷土芸術を愛する感情を養わせること。

この教科の良さは生徒に自分の故郷の芸術への認識と理解を増進させることができることであって、この教科を存続してほしい。

生徒に地方の民俗を理解させて、文化の伝承を重視させること。

郷土教科は生徒の生活と密着な関係を持ち、とても身近な感じが与えられる。

生徒に自分の郷土への認識を深めさせること。

*指導上：

教師と生徒の間のコミュニケーションが盛んになったこと。

*教材の編集・出版：

教科書や教材の内容が豊富で、精緻であること。

教材内容の選定には、有形文化財と無形文化財の両方とも配慮すること。

教材の編集に本土化と生活化の方針を重視すること。

教師研修と教材編集への補助と奨励が行われること。

*課程上：

教科間の連携を高めること。

この教科の良さは生徒に自分の故郷の芸術への認識と理解を増進させることができることであって、この教科を存続してほしい。

*文化上：

人文教育への関心と重視すること。

郷土文化の質を増進し、内容を充実すること。
民族間の相互理解を促進すること。

(9) -2 消極的な意見：

* 学習上：

授業時間数が不足で、郷土教育の学習環境を作り出す効果が上げられないこと。

教科が増えて、生徒に学習的負担がかかること。

* 指導上：

教科内容は、全ての教師にとって自分の専門ではないものが多いので、指導上にさまざまなギャップがあること。

* 教材の編集・出版：

補充教材の足りない現状を改善する必要がある。

教材の自主編集能力が足りないこと。

郷土教材の印刷費用の負担が多すぎることに。

内容が過多であること。

資料の間違った箇所を訂正にさらに力をいれてほしい。

教科書の編集に基づく領域の範囲が広すぎて、資料の収集には困難がある。

* 郷土教育人材・資源・制度：

郷土芸術専門の教師が大変不足で教育目標を確実に達成するには困難がある。、郷土芸術教育教科専門の教師がいないので、この教科の担当は全て、他教科の教師が兼任している。

郷土教科担当に適切な能力を持つ教師を求めにくい。

郷土資源が足りないこと。

関連する制度が不足であること。

* 意識上：

ある特定の人物が「大中国」意識が強くて、この教科の実施に反対の意見を持つこと。

* 実施方法：

地方の演劇や歴史的建築などの有効な保存の仕組みを期待している教科書のような活字による郷土芸術文化の保存がまだ足りない、。

(10) 貴局又は貴局の管轄内の中学校には、郷土教育に関連するホームページが作られていますか。

郷土教育に関連するホームページをつくった機関は、新竹県、台南市、花蓮県の地方政府、教育局や、宜蘭県、台南市の小学校や、宜蘭県、台南市、高雄県の中学校や、台南市の教師研修センターと示されている。

第3節 調査結果による考察

1. 地方の郷土教育実施計画

(1) 計画の設定

①小学校

各地方独自の小学校における郷土教育実施計画の制定について、「有」と回答した地域は18県・市で全体の90%である。「無」と回答したのは宜蘭県と屏東県の二つの県である。宜蘭県の場合は、独自の実施計画は作られていないが、教育部の新しい「課程標準」に沿って実施しているという明らかな理由が書かれている。しかも、その実施成果は優と評価された⁽²⁶⁶⁾。屏東県は理由は書いていないが、『教育部補助各縣市国民中小学の郷土教育実施計画84～86学年度の視察報告』における屏東県の評価表によれば、その実施計画について、「改善及び建議事項」欄には「改めて適当に企画し、まとまった実施計画を制定して、さらに力を入れて実行するように望まれている」⁽²⁶⁷⁾という意見が見られる。つまり、回答通りその実施計画はまだ不十分であると考えられる。

つまり、以上のような「無」になっている宜蘭県と屏東県の回答が間違っていると筆者は断定できる。その重要な根拠の『視察報告』における「84-86学年度各県・市国民中小学郷土教学実施計画経費来源一覧表」（資料6-2）には、全国25県・市すべてが教育部の郷土教育実施計画の補助金を受けているデータが明らかに示されていることである。教育部のこの補助金を受ける条件として、地方政府の小・中学校の郷土教育実施計画を立てることがある。それゆえ、各地方の小学校の郷土教育実施計画の制定率は100%であるのは事実である。

地方政府の中に、この補助計画より早く独自の郷土教育を展開した例もある。例えば、郷土教育の推進に力を尽くし、豊富な成果を結んだ宜蘭県は、1990年から動き始めた。また、苗栗県は1991年に郷土教育を推進し始めた。そして、高雄市の場合は、1991年にすでに小学校の郷土教材編集企画グループを設立し、『我愛高雄』（映像CD）のようなさまざまな市レベルの郷土教材を

⁽²⁶⁶⁾ 中華民国教育部編『教育部補助各縣市国民中小学の郷土教育実施計画84～86学年度の視察報告』、教育部、1999年、76頁

⁽²⁶⁷⁾ 同上、50頁

編集した。台南県も高雄県と同じように、1991年にすでに郷土教材の編集を始めた。さらにさかのぼって見ると、1982年にすでに郷土研究を発足した台北市の例もある⁽²⁶⁸⁾。

②中学校

中学校の郷土教育実施計画の制定率は回答した15の県・市は、全て「有」と答えたため、100%になっている。この制定率を『視察報告』におけるデータに示している100%の全国の制定率と対照して比較すると、同じような結果である。つまり、この100%の制定率は『視察報告』での全国の制定率と一致している。

(2) 計画の多様な名称

①小学校

郷土教育実施計画の名称は地方によって、多様的に見られる。その中、「〇〇県、〇〇市の国民中小学郷土教学活動実施計画」が多く見られるが、「台北市教育局辦理郷土教育実施計画」や、「桃園県本土教育实施方案」、「新竹県推動郷土教育と発展母語教育実施計画」のような例も見られる。

これらの小・中学校両方の郷土教育を含める実践計画の内容について、筆者の手元にある桃園県の例を挙げてみよう。

桃園県八十七学年度（1998年）郷土教学活動を推進する実施計画（桃園県八十七学年度（1998年）推動郷土教学活動実施計画）（資料7-3参照）

一、依拠

- (一) 教育部86. 11. 15台(86)国字第86116299号函
- (二) 桃園県本土教育推進实施方案
- (三) 桃園県政府87年政策施行計画

二、目的

- (一) 児童・生徒に本土の歴史、地理、自然、言語、芸術に対する認識を増進させ、その伝承、保存、創造に努めさせる。
- (二) 児童・生徒に本土化する各種の郷土活動に参加する興味と鑑賞能力を培わせ、その郷土愛を喚起する。

⁽²⁶⁸⁾ 台北市教育局の民国71年（1982年）12月15日日付けの「北市教二字第〇六五〇八四号函台北市公立中学校及び高等学校における郷土教育を確実に実施する要点」により。

- (三) 児童・生徒に本土問題と直面するとき、自主的に観察、探究、思考する行動を養成させ、問題を解決し、成果を上げる。
- (四) 児童・生徒に各民族の文化を尊重する精神を培わせ、開かれた心と広い視野で社会の平和を促進する。
- (五) 系統的郷土教学活動を通して、「人と人、人と郷土、文化と文化」間の親密な感情を結ばせる。

三、実施原則

- (一) 郷土教育の目標を正確に認識し、自主性と社会正義を発揮する。
- (二) 郷土教材の取扱について、一般教材との相互連携を取り、矛盾を避け、児童・生徒に美的人生を描かせる。
- (三) 郷土教育の課程設計について、独立教科と統合学習を円滑に組み合わせ、随時教授する。
- (四) 郷土教育の教師養成について、児童・生徒の正確な価値観を持たせる適切な指導を達成するため、教師の批判的な思考能力を向上する。
- (五) 郷土文化の伝承について、強制的詰め込みを避け、認知性、自主性、価値性の原則に従う。
- (六) 郷土教育の推進について、教師は、関心を持つべき、郷土教学資源を十分に把握し、多様な教材と活発な指導を用い、児童・生徒を生き生きとする郷土学習へと導かせる。

四、実施内容と進捗

表7-49 桃園県87学年度郷土教育の実施内容と進捗

類別	活動内容	予定進捗	業務担当	経費来源	備註
一、郷土教育資源センターの設立	1.河洛語系郷土教育資源センターの設立	1998.9	新興国民小学	80万元	教育部補助金
	2.客家語系郷土教育資源センターの設立	1998.9	龍潭国民小学	80万元	教育部補助金
	3.原住民(泰雅族語)系郷土教育資源センターの設立	1998.9	羅浮国民小学		完成
	4.各郷・鎮・市郷土教育資源学校の選定	1998.10	学管課		

二、 教師 研修 の 開 催	1.河洛語教授の種子教師 研修	1998.10 中 旬	新興国民小学	19万6千元 (予 定)	教育庁に経費 補助の申請
	2.客家語教授の種子教師 研修	1998.10 中 旬	龍潭国民小学	21万元 (予定)	教育庁に経費 補助の申請
	3.秦雅族語教授の種子教 師研修	998.10 中 旬	羅浮国民小学	7万元 (予定)	県政府からの 経費補助
	4.客家民謡、戯曲研修	1998.11 中 旬	龍潭国民小学	17万元 (予定)	教育庁に経費 補助の申請
	5.郷土教材歴史篇編集者 研修	1998.11 上 旬	新興国民小学	7万元 (予定)	教育庁に経費 補助の申請
	6.伝統芸術指導法研修	1998.12 中旬	新興国民小学	17万元 (予定)	(二回) 教育庁に経費 補助の申請
三、 郷土 教材 の 編 集・ 発 行	1.13郷・鎮・市第3学年 郷土教材	1998.11 未完成12 月各学校 に送付	各郷・鎮・市 郷土教育資源 学校 新興国民小学	400万元 (予 定)	県政府の予算
	2.授業用郷土玩具特集	1999.2～ 1999.4	国民教育諮問 指導団	18万元 (予定)	教育庁に経費 補助の申請
	3.ビデオ、カセットテー プ、CDなどのメディア 教材	1998.9～ 1999.6	国民教育諮問 団	別途	教育庁に経費補 助の申請
四、 郷土 教育 諮問 指導 団の 設 立	1.団員の選定	1998.8	国民教育諮問 指導団	1万元 (予定)	県政府の予算
	2.諮問指導の実行 (インターネット、巡回、 公開授業などによる諮問 指導)	1998.9～ 1999.6			
五、 郷土 教育 の 活 動と コン クー ルの 開 催	1.全県の河洛語スピーチ コンクール	1999.3 下 旬	新興国民小学	16万4千元 (予 定)	教育庁に経費 補助の申請
	2.全県の客家語スピーチ コンクール	1999.3 中 旬	龍潭国民小学	15万元 (予定)	教育庁に経費 補助の申請
	3.全県の原住民各族語の スピーチコンクール	1999.4	羅浮国民小学	10万元 (予定)	県政府の予算
	4.全県の小学校郷土教材 歴史篇編集コンクール	1999.5 末	新興国民小学	30万元 (予定)	県政府の予算
	5.全県の伝統芸術の公開 授業と展示	1999.6 上 旬	別に定める	別に定める	県政府の予算
	6.教師と生徒の郷土教育 キャンプ、研修、	1999.2 1999.7	各郷土教育資 源学校	別に定める	県政府の予算

六、 関連 活動 の推 進	1.社会資源を活用し、学 校の郷土教育の推進に支 援する 2.新聞や放送などメデ ィアを通して郷土教育を広 く伝え、各領域の協力を 得る 3.民間団体、公益団体と 提携し、郷土活動を開催 とする	1998.7～ 1999.6 1998.7～ 1999.6 1998.7～ 1999.6	学管課 国民教育諮問 指導団	別に定める	県政府の予算
七、 郷土 教学 成果 の評 価	各学校の郷土教育推進成 果を評価する 1.各自評価 2.相互評価 3.専門家評価	1999.6	学管課 国民教育諮問 指導団	2万元（予定）	県政府の予算

五、経費の来源

- (一) 教育部の補助金160万元は郷土教育資源センターの設立費とする。
- (二) 教育庁の補助金
- (三) 県政府の予算800万元
- (四) 各学校の関連経費
- (五) 社会からの支援金

六、監督と評価

- (一) 毎年度、教育局は、本計画を推進する各郷土教育資源学校に対する監督・評価を行う。
- (二) 教育局の監督・評価結果により、本計画の推進に良い成果を果たす学校、教師に対する奨励を行う。

七、本実施計画は県長の認定を得て公布し実施する。修正も同様に行うこと。

桃園県のこの実施計画は、ほかの県・市と異なる。その違いは、県レベル独自の小・中学校の本土教育を推進する実施方案に基づくことであり、上述の実施計画における「一、依拠の（二）」のところに明らかに示しているものである。

②中学校

各地方の計画の名称を見ると、中学校の郷土教育実施計画は、小学校の計画と併せて一つの中・小学校郷土教育実施計画になっている地方がほとんどである。例えば、「台北市教育局 理郷土教育実施計画」、「桃園県本土教育実施方案」、「新竹県推動郷土教育と発展母語教育実施計画」、「台中県国民中小学郷土教学活動科補導工作計画」、「台中市国民中小学推展郷土教学活動実施計画」などのような例が見られる。しかし、中学校の郷土教育の実施は、独立条例として小学校と分けて取り扱われている例もある。例えば、台南市の「国民中学府城郷土教学実施計画」や、高雄県の「国民中学郷土芸術活動実施計画」や、嘉義市の「国民中学郷土芸術活動、認識台湾教学実施計画」などのようなものが見られる。

(3) 全面的実施

①小学校

前述した独自の実施計画の制定の有無に関して、二つの県は「無」と答えたが、各県・市が全面的に「郷土教学活動」を実際の小学校の時間割に取り入れて実施していることが明らかであり、『視察報告』のデータと一致した。

②中学校

中学校においては、新設教科であり、郷土教科である「認識台湾」と「郷土芸術活動」は全面的に取り入れられている。

しかし、公立の中学校のこのような郷土教科をすでに全面的に実施していることに対して、私立の中学校の状況が異なっていることは筆者の現地調査により明らかになった。一つの事例を取り上げてみれば、筆者の友だちの子どもが通っている台北県のある進学向けの私立中学校の場合は、これらの郷土教科は時間割に取り入れられていないが、学期ごとに郷土芸術の学習活動を学校の行事として行われている。この郷土芸術の学習活動の内容は、学校で行われた台湾の伝統的人形劇のワークショップや、台北県にある、繊細な台湾風の寺廟建築の代表とよく言われる「三峡祖師廟」の撮影紀行などがある⁽²⁶⁹⁾。

つまり、第5章第4節に紹介した文山国民中学の事例のような体制外の私立中学校も郷土教育に配慮しているが、教科としての取扱は公立の中学校とは違うと考えられる。

⁽²⁶⁹⁾ 1998年5月20日、筆者は親友の子ども羅さんにインタビューした。羅さんが答えてくれた内容から分かった。

2. 教育部の補助計画

①小学校

各地方政府が教育部の補助計画への参加状況は、小学校の業務担当者の回答は、100%の参加率を示し、『視察報告』における25の県・市がすべてこの補助計画と取り組んでいるデータと一致した。

②中学校

各地方政府が教育部の補助計画への参加状況は、中学校の業務担当者の回答も小学校と同じように100%の参加率を示していて、『視察報告』における25の県・市がすべてこの補助計画と取り組んでいるデータと一致した。

この結果を見れば、各地方政府は、教育部の「小・中学校の郷土教育実施の補助計画」により、補助を受けていることが分かった。

3. 実施内容と経費の出所

(1) 実行された内容

①小学校

「1997年度教育部の中・小学校郷土教育実施の補助計画」（「八十六学年度教育部補助国民中小学校郷土教育実施計画」）（資料6-1）によれば、その計画目標における内容には、郷土教材の編集、郷土教育媒体の制作、学習指導案と教師用指導書の編集、教員研修の企画と実行、郷土教育資源の収集とデータ化、郷土言語教材の編集を担当する県・市との協調やその編集した郷土言語教材の配布などが示されている。この計画目標に沿って、補助の優先順は、1.郷土教材の編集、2.教師用指導書の作成、3.教員研修の企画と実施、4.郷土教育媒体の制作、5.郷土資源センターの設立、6.郷土教育資源の収集とデータ化、7.その他のようなものである。

各地方の回答した内容を見れば、その実行した郷土教育の具体的な内容は、ほとんど前述の補助計画の補助項目に含まれていることが明らかであるが、これらの実行例を補助項目に基づいてまとめると、次のようなものになる。

a郷土教材の編集：『故郷台北』、『山水台北』、『芸術台北』、『高雄市国民小学郷土教学実察手冊』、『台北県国民小学郷土教学活動』、『北台湾人文の旅』、『台湾史（一、二、三）』、『宜蘭県郷土言語篇』、『宜蘭県国民小学中・高学年郷土教学活動』、『宜蘭県国民中学郷土造形芸術』、『宜蘭県

国民中学郷土音楽』、『桃園県郷土母語教材』、『屏東県魯凱族語教材』

b教師用指導書の作成：『台北県国民小学郷土教学活動指導書』、『桃園県郷土母語教材教師手冊』、台南市の『府城郷土教材』などのような小学校の『郷土教学活動』と中学校の『郷土芸術活動』を中心とする教師用指導書の編集と出版。

c教員研修の企画と実施：桃園県母語（河洛語、客家語）種子教師研修、金門県郷土教学教師研修などのような小・中学校を対象とする郷土教育の教師研修企画がすべての県・市において行われたが、『視察報告』によれば、県・市の郷土教育への関心度の違いによって、これらの小学校と中学校の先生を対象とする郷土教育研修活動の企画内容の質や、企画・実行の回数が地方の間に大きな相違が見られる。例えば、台北県の場合、実行した教師研修の回数は50回に近い、研修内容や目的もそれぞれの必要に応じて適切に把握し、企画されている。しかし、彰化県⁽²⁷⁰⁾や嘉義県⁽²⁷¹⁾のような中学校の郷土芸術活動の教師研修はまだ行われていない、あるいは、小学校と中学校をそれぞれ一回しか行わなかったケースもいくつかが見られる。

これらの郷土教育に関わる教員研修活動は小学校と中学校の両方を含めているので、高雄市、桃園県、台中市の三つの地方で行った小学校の教員研修活動の事例を挙げたい。

*高雄市：1989年2月から1998年2月まで高雄市で行った小学校の教師を対象とする郷土教育に関わる教員研修活動は14回である。この14回の中に、各々の性質でわければ、郷土教材の編集や郷土教材の収集と授業の指導法（指導案の設計）、そして、学校外の観察・考察活動の実施方法の三つの研修内容が見られる。郷土教材の編集に関する研修活動は1.郷土教材編集協議会、2.小学校三学年郷土教材編集研修、3.『愛我高雄尋根総動員』郷土教材編集研修、4.三学年郷土教材編集研修、5.小学校歴史、地理、自然の郷土教材編集研修の五つの活動を含め、521名の教師が参加した。

郷土教材の収集と授業の指導法（指導案の設計）

*桃園県

桃園県の郷土課程に関わる教員研修は二つのコースに分かれている⁽²⁷²⁾。一つは郷土教材と指導法コースで、もう一つは郷土母語の種子教師コースである。郷土教材と指導法コースにおいては、1997年4月から1998年4月まで、三つ

⁽²⁷⁰⁾ 彰化県に関する評価分析表、中華民国教育部編『教育部補助各縣市国民中小学校の郷土教育実施計画84～86学年度の視察報告』、教育部、1999年、33頁

⁽²⁷¹⁾ 嘉義県に関する評価分析表、中華民国教育部編『教育部補助各縣市国民中小学校の郷土教育実施計画84～86学年度の視察報告』、教育部、1999年、39頁

⁽²⁷²⁾ 中華民国88年6月3日、88府教学字第094181号桃園県政府函に集録されている「桃園県各項郷土研習一覧表」によるものである。

の研修活動が行われた。この三つの活動の内容は、85学年度国民小学校郷土教師研修（1997年4月12日～6月1日、6回の開催）、86学年度国民中学校郷土芸術活動教材研修（1997年3月23日～1997年3月26日、2回の開催）、86学年度国民小学校郷土教材研修（1998年4月14日～4月30日、6回の開催）などである。参加した教師の人数は合計で1270名である。

郷土母語⁽²⁷³⁾の種子教師コースにおいては、七つの研修活動が行われた。この七つの活動の内容は、86学年度国民中・小学校客家語種子教師研修（1998年1月7日～9日）、86学年度国民小学校河洛語種子教師研修（1998年1月13日～15日）、86学年度国民中学校河洛語種子教師研修（1997年11月18日～20日）、87学年度南区国民中・小学校客家語種子教師研修（1998年12月15日～17日）、87学年度南区国民中・小学校河洛語種子教師研修（1998年12月8日～10日）、87学年度北区国民中・小学校客家語種子教師研修（1998年12月22日～24日）、87学年度北区国民中・小学校河洛語種子教師研修（1998年12月1日～3日）を含めている。参加した教師の人数は合計で906名である。

d郷土教育媒体の制作：本調査の表7-23、7-24とあわせて見れば、郷土教育の関連教材である『故郷台北』、『山水台北』、『芸術台北』、『郷土風情』、南投県郷土教学のようなスライドやビデオの制作と発行も多くの実績が挙げられている。

e郷土資源センターの設立：回答した20県・市の中で、台北市、高雄市、台北県、宜蘭県、桃園県、新竹県、苗栗県、台中県、南投県、台南県、高雄県、台東県、澎湖県、台中市、嘉義市、台南市の16県・市ですすでに設立されている。さらに『視察報告』のデータを調べてみると、全国の25の県・市の中で、新竹市、彰化県、嘉義県、屏東県、金門県、連江県の6県・市を除く、19の県・市ですすでに設立されている。今の段階、設立率は76%を占めているが、嘉義県のような準備中の県や市の状況を考えると、近いうちにその率が増えると予想できる。

これらの郷土資源センターの所属を類別すれば、小・中学校の施設の一つとしたものが最も多く見られるが、公的機関や民間団体に属するものも見られる。例えば、台北市の「市立児童育楽センターの昨日世界」、「円山遺跡展示室」や、高雄県の「植物主題館」、魯凱族の「沙古塔忘主題館」、「客家文物館」、「葫蘆芸術彫刻館」、「平浦族館」、「糖業主題館」、台中県の「石岡客家文物館」、「牛埔頭文化協進会」などの施設は公的機関や民間団体に属するもの

⁽²⁷³⁾ 郷土教育における「郷土母語」は福洛語、客家語、原住民各族の言葉を指すものである。郷土教育を実施する前、これらの言葉は「国語」に対して、「方言」として取り扱われていた。ある時期に、全面使用禁止とされていて、これらの言葉を母語として使っている人たちに大変不満を招いた。

である⁽²⁷⁴⁾。

f郷土教育資源の収集とデータ化：各地方の郷土史編集作業の進行とともに、これと関わる文献資料の収集とデータ化の作業も同時に進められている。

②中学校

中学校の回答用紙に取り上げられている事例をまとめてみると、最も多く取り上げられた事例は『郷土芸術活動』の編集と発行、郷土教育メディア教材の制作である。また、郷土課程に関わる教員研修の開催や、郷土資源センターの設置と充実や、各学校の郷土教育の実践に必要な設備の充実や、郷土教育授業の推進などの事例も各地方で進められている。

『郷土芸術活動』、郷土教育の関連教材の編集と発行や、郷土教育メディア教材の制作に関する詳しい内容は以下の(4)-1と(7)-1の項目で述べる。ここでは、中学校の郷土課程に関わる教員研修の開催や、郷土資源センターの設置と充実の項目について、いくつかの実例を取り上げたい。

a郷土課程に関わる教員研修の開催

台中市が開催した中学校教師を対象とする郷土教育教員研修の事例を見ると、1.台中市85学年度郷土芸術活動研修会（1996.11.08 52名）、2.国民中学郷土芸術活動指導法研修会（1997.12.19 51名）、3.台中市85学年度郷土芸術活動研修会（1997.6.2、6.4、6.11 586名）、4.台中市86学年度郷土芸術活動課程研修会（1998.5.20～5.21 66名）、5.台中市国民中・小学教師河洛語研修会（1997.3.12～6.17 95名）、6.台中市国民中・小学教師河洛語研修会（1997.10.29～1998.1.21 54名）、7.台中市国民中・小学教師河洛語研修会（1998.3.17～6.3 80名）の七つの研修会が開催され、合計984名の中学校教師が参加した。

b郷土資源センターの設置と充実

郷土資源センターの設置と充実について、桃園県と高雄市の事例を取り上げたい。桃園県においては、その郷土資源センターの設置は次のような四つのタイプに類別できる。

- a 河洛語系郷土教育資源センター：新興国民小学
- b 客家語系郷土教育資源センター：龍潭国民小学
- c 原住民（泰雅語）系郷土教育資源センター：羅浮国民小学
- d 各管轄地域（郷・鎮・市）の郷土教育資源学校

これらの郷土教育資源センターの主な仕事内容は、各民族の文物の収集・展示と研究、研修活動の企画と開催、授業の実験、各種の視聴覚関連媒体の制作などである。

⁽²⁷⁴⁾ 中華民国教育部編前掲書、14頁-61頁

桃園県は上述のような違う言葉の違いの三つの民族それぞれの郷土教育資源センターを設立したが、高雄市の郷土教育資源センターの設立は桃園県のような使う言葉による分類することとは違って、小学校と中学校が分かれて、一つずつ作られたものである。小学校の郷土教育資源センターは、呂光国民小学に設けられ、視聴覚媒体、郷土文物、郷土教育資源掲示板、台湾各県・市の郷土教材、各教育大学の郷土教材などの内容を持つ。展示内容は、高雄市と台湾の自然生態、考古、民族、政治、経済、社会、人文などの内容が示されている。

中学校の郷土教育資源センターは、塩埕国民中学に設立され、塩埕区の実地調査手冊の編集、郷土資料の収集、展示、公開授業などをする。展示内容は、高雄市の郷土資料、塩埕区郷土資料、台湾民俗用品、農村農具、台湾各県・市の郷土教材、郷土教育授業用視聴覚教材を中心とするものが示されている⁽²⁷⁵⁾。

。

(2) 実施経費の出所

①小学校

各地方の小学校郷土教育の実施経費がすべて教育部の補助金から補ったものは全体の20%しか占めていない。多数の地方はその実施経費の出所は教育部の補助金、教育庁の補助金、地方政府の補助金、社会からの資金援助の四つの中のいくつかの補助先から受けた経費である。このような複数の補助先から実施経費を受けている地方は全体の75%を占めている。

②中学校

各地方の中学校郷土教育の実施経費がすべて教育部の補助金から補ったものは、小学校より高く、全体の33.3%を占めている。複数の補助先から実施経費を受けている地方は、全体の66.7%を占めている。

これらの郷土教育実施経費は、ほとんど教育部、省政府教育庁、地方政府、そして、社会資源などの補助金でなっているが、その割合は多様である。例えば、台北市の場合は、地方政府が三年間に教育部に受けたの657万元に対して、その約6倍の4076万元の補助金を出した。しかし、新竹県の場合は、教育部から520万元の補助金をもらったが、三年間にわたって地方政府からの補助金を受けておらず、台湾省教育庁からわずか8.6万元を足しただけである。つまり、これらの割合は、郷土教育の推進に関する地方政府の態度をはかる一つの指標

⁽²⁷⁵⁾ 高雄市政府『教育部補助国民中小学郷土教学実施計画県市政府執行成果自評表』、高雄市政府教育局、1998年5月20日、32-34頁

とも考えられる。

4. 教科書の発行と教材の開発

(1) 教科書の発行

①小学校

全国の県・市政府は、小学校用の『郷土郷土教学活動』を発行した。しかし、県・市政府により発行されたこれらの教科書の種類を分ければ、全地域を範囲とするもの、行政区ごとを範囲とするもの（大きな都市の管轄下にある行政区を指す）、そして各地域ごとを範囲とするもの（県の管轄下にある郷、鎮、市を指す）、各学校の学区を範囲とするものと四種類が見られる。

また、地方によって、この四種類の教科書をすべて発行する例と、ただ一種類しか発行されていない例があり、地方と地方の間で、その発行の状況はかなりの違いがある。例えば、台北県においては、全地域を範囲とするものと区ごとを範囲とするもの（九つの区）のものが発行された。そのほか、宜蘭県のような全地域を範囲とするものである『²自的故郷—宜蘭』と各地域ごとを範囲とするものである『〇〇県〇〇郷（市）郷土教学活動』を発行する地方が見られる。

これらの教科書や教材の名前を類別すると、上述のような『〇〇県郷土教学活動』と『〇〇県〇〇郷（市）郷土教学活動』の教科書がもっとも多くに見られるが、屏東県の『郷土教材排湾族母語』、『郷土教材魯凱族母語』と『桃園県国民小学郷土母語教材』のような原住民と漢民族の門南人、客家人の母語読本も重要な一環と考えられる。

これらの教科書が示した地理的空間範囲を小学校の『郷土教学活動課程標準』の基準に基づいて考えると、次のように類別できる。

a 中学年の学校とその周辺、学校所在地の県・市の管轄地域（郷・鎮・区）を主とする教材：『高雄市旗津国民小学三年級郷土教材』、台北市雨農小学校の『郷土教学学習ハンド・ブック 芝山岩を訪れよう』（『郷土教学学習手冊 拝訪芝山岩』）、『台南県新化区郷土教学活動四年級課本』、『高雄市楠梓区郷土教材』

b 高学年の校所在地の県・市を主とする教材：『高雄市国民小学郷土教材実地調査手冊』、『故郷台北』、『²自的故郷—宜蘭』、『台中市国民小学郷土教材』、『金門県国民小学郷土教学活動教材第三冊』

②中学校

全国の県・市政府は中学校用の『郷土芸術活動』を発行した。しかし、小学校の県・市版や、郷・鎮・区版や、学校版の多様な出版状況とは違って、中学校の『郷土芸術活動』は、すべて県を範囲とする県版である。

15県・市の回答をみると、教科書の名称は『〇〇県（〇〇市）国民中学郷土芸術活動』の形がほとんどであるが、宜蘭県の『宜蘭県国民中学郷土造形芸術活動手冊』、『宜蘭県郷土音楽教材』、高雄県の『高雄県国民中学民俗芸術活動』、台南市の『台南市府城郷土芸術』のような地方の特色を取り入れられ、少し違う感じを持つ教科書の名称も見られる。

その中の高雄市の発行した中学校の郷土教育課程に関連する教科書、教材の実例を次のように列挙する。

高雄市の中学校郷土教科書・教材：『郷土芸術活動』（試用版）、『郷土芸術活動』（修正版）、『郷土芸術活動教師用指導書』（修正版）、『郷土芸術活動教科書』、『高雄市国民中学郷土地理教材—高雄心港都情、高雄市旗津地区環境実察活動手冊』、『高雄市高雄港区環境実察活動手冊、高雄市左営地区環境実察活動手冊』⁽²⁷⁶⁾。

郷土教科書を使用対象に分けて、出版状況を見れば、編集範囲が県・市を中心となる「県版」の教科書は、中学生用がすべて見られる。しかし、各地方が管轄下の郷、鎮、区などの地域を中心とする「区版」の教科書の出版を見ると、ほとんどの地方が小学生用教科書を発行しているが、中学生用「区版」の教科書の発行は、極めて少ない。

(2) 生徒の教科書の所有率

①小学校

子どもの『郷土教学活動』の所有率は85%に達している。「無回答」とした台南市の実情を調べるために、『視察報告』における台南市の評価分析表と第4章視察結果の総評においての台南市の郷土教材の編集と出版状況の記述を参考としたい。まとめて見れば、台南市と台東県ともに郷土教材の編集と出版項目において、優れた評価を得た県・市であることが分かった。それゆえ、台南市には小学生は『郷土教学活動』を全般的に所有していると考えられる。

ところで、「全般的に持っていない」と答えた台北市と屏東県の実情を調べた結果、台北市の場合は、そのアンケートに書かれている本の名前を見ると、台北市全域を範囲とするものであるが、インタビューした教育局の郷土教育関

⁽²⁷⁶⁾ 高雄市政府前掲書、7-8頁

係者の話によれば、ほとんど授業の補充教材として使われているものである。実際に授業に使われている教科書の多くは、行政区を範囲とするものと学校の自主出版のものである。

次に、屏東県の場合は、調査の段階では、郷土教育に使われた経費は、教育部からの補助金だけである。県政府や民間からの資金援助は見られない。ほかの地方に比べて、資金は大変少ない。このマイナスの状況の具体的影響は直接子どもの『郷土教学活動』の所有状況に与えたと考えられる。『視察報告』における屏東県の評価分析表の郷土教材の編集欄の記述では、生徒用の『郷土教学活動』学習手冊がコピーで作られたもこと、編集方式と内容項目が一致していないこと、教師用指導書の一部にはいくつかの単元が欠いていることのような改善意見が書かれている。この記述は屏東県の状況を明らかにした。

②中学校

各地方の中学校生徒は、全面的に『郷土芸術活動』を所有している。

(3) 指導書の発行

①小学校

各地方の『郷土教学活動』教師用指導書の出版率は85%である。この指導書を発行されていない地方は、台北市、澎湖島の二つの地方である。その中、台北市の場合は、④-2の理由と同様であるが、澎湖島の場合は、『視察報告』における郷土教材の編集項目には、「郷土教材の教師用指導書と関連媒体を迅速完成するように」⁽²⁷⁷⁾と改善意見が書かれてあり、発行されていない事実が描かれている。

②中学校

『郷土芸術活動』指導書の発行を「有」と答えた地方は73.3%で、小学校の85%に比べて約12%低くなっている。

(4) 行政区版教科書の発行

①小学校

全国の各県・市の管轄地域を範囲とする行政区版『郷土教学活動』の出版率は85%である。この行政区版郷土教科書を出版していない地方は、新竹、苗栗、金門の三つの県である。『視察報告』には、新竹と苗栗の二つの県について、

⁽²⁷⁷⁾ 中華民国教育部編前掲書、57頁

「さらに郷、鎮、市を範囲とする教材と教師用指導書の開発作業を迅速に進めよう」のような共通的な意見、そして、金門県については、「全県の16校の小学校の学区を範囲とする郷土教材と課程を開発するよう」という意見が改善と建議欄に書かれている。

これらの教科書や教材の名称は、『〇〇県〇〇郷（鎮、市）郷土教学活動』、『〇〇市〇〇区国民小学郷土教材』のような教科書の性格が「一見瞭然」のものとして郷土の特色が美的に表わされている『魚島霞飛』、『望安之美』（澎湖県）、『白鷺鷺東南飛』、『柳川、緑川快樂行』（台中市）のようなもの、そして、ワークシート式の『鶯歌三峽線親子の旅』（台北県）のようなものを類別することができる。

②中学校

各地方の管轄地域である郷・鎮・市・区を範囲とする分区版『郷土芸術活動』の出版率は、13.3%とわずかな数である。つまり、出版していない地方がほとんどであると考えられる。

これらの教科書や教材の名称は、台中県の言語篇、人形劇篇、獅舞篇、芸術篇を含める『郷土研修手冊』である。

(5) 学校の自主的教材開発

①小学校

各地方の小学校が「郷土教学活動」教科書や関連教材を自主的に開発・出版している状況は、「有」と答えた地方が70%である。「無」と答えた地方は25%を占めている。「有」と答えた地方の中で、自主開発と出版を行っている学校の数の違いは大きいである。例えば、台北市（約80校）、高雄市（約80校）、台北県（約30校）、澎湖県（約30校）、台中市（約35校）などは数の多い地方であると考えられる。桃園県、嘉義市、台南市、金門県の場合は、2～3校が示されていて、数の少ない地方であると考えられる。しかし、「有」と答えたが、学校数を記入していない地方もいくつかがあるので、その具体的な学校数は把握しにくい。

これらの小学校が自主開発に出版した郷土教科書や教材の書名は、『新興（学校名）情』、『崇文（学校名）心、郷土情』、『碧海藍天話故郷』、『北海の珠一吉貝』、『本校の植物』、『鳥類鑑賞』、『龍山寺ワークシート』（龍山寺教学活動単）のような学校の名前、学校の特色、あるいは学校の所在地の特色を示している多様な特徴が見られる。

次に、高雄市における小学校の自主出版の郷土教科書リストに掲載されている内容を挙げよう。

a小学校三年生を対象とする教科書・教材：

『高雄市旗津国民小学郷土教材』、『高雄市旗津区大汕国民小学郷土教材』、『中州国民小学三年級郷土教材学習手冊』、『前鎮国民小学三年級郷土教材学習手冊』、『獅甲国民小学三年級郷土教材学習手冊』、『仁愛小淘子』、『樂群国民小学学生郷土教学活動手冊学習単』、『愛群国民小学三年級郷土教材』、『忠孝国民小学三年級郷土教材』、『復興国民小学三年級郷土教材』、『瑞豊国民小学郷土教材』、『明正国民小学郷土教材』、『光華国民小学郷土教材』、『瑞祥国民小学郷土教材』、『鎮昌国民小学郷土教材』、『仏公国民小学三年級郷土教材』、『家郷の風風水水』、『校園植物小小百科』、『樂群国民小学三年級郷土教材教師手冊』、『忠孝国民小学三年級郷土教材教師手冊』、など合計79種がある⁽²⁷⁸⁾。

b小学校四年生を対象とする教科書・教材：

『高雄市旗津区郷土教材』、『高雄市前鎮区郷土教材』、『高雄市苓雅区郷土教材』、『高雄市新興区郷土教材』、『高雄市前金区郷土教材』、『高雄市三民区郷土教材』、『高雄市塩埕区郷土教材』、『高雄市鼓山区郷土教材』、『高雄市左営区郷土教材』、『高雄市楠梓区郷土教材』、『高雄市小港区郷土教材』⁽²⁷⁹⁾などがある。

上述の教科書や教材の制作経費の出所は1.政府の補助金、2.学校の経費、3.政府の補助金と学校の経費の三つの形で成っている。その中、政府の補助金と学校の経費を含むの形が最も多い。そして、学校の経費だけで制作する地方と政府の補助金だけで制作する地方の割合は、同じく3の半分位である。しかし、筆者の現地調査⁽²⁸⁰⁾により、3と答えた台北市では、雨農小学校のような学校の経費で『郷土教学学習ハンド・ブック 芝山岩を訪れよう』（『郷土教学学習手冊 拝訪芝山岩』）を編集して発行した例もある。

②中学校

中学校の「郷土芸術活動」教科に使う教科書を除外して、この教科の関連教材・補充教材（書籍を指す）の出版は、小学校の「郷土教学活動」より大変少ないが、上述の分区版より高い出版率を示している。この現象は、小規模の中学校では自主的に郷土芸術教材の開発に力を入れていると考えられる

アンケートの回答以外にも、筆者も高雄市の資料から、次のような中学校が自主出版した教材を見つけた。

⁽²⁷⁸⁾ 高雄市政府前掲書、11-23頁

⁽²⁷⁹⁾ 同上、23-24頁

⁽²⁸⁰⁾ 蔡惠真『台湾の小学校の「郷土教学活動」における「郷土美術」に関する研究—台北地区の実施状況』、筑波大学大学院博士課程中間評価論文、1997年、49-51頁

高雄市の中学校が自主出版した教材：

『英明国民中学民俗文物館蒐蔵文物紹介』（英明国民中学）、『高雄市旗津地区郷土地理実察活動手冊』（三民国民中学）、『地球科学戶外教学活動手冊』（三民国民中学）、『台湾郷土芸術習作』（右昌国民中学）、『台湾民俗版画』（右昌国民中学）、『台湾民間拝拝習俗』（右昌国民中学）、『台湾民俗宝典』（右昌国民中学）、『台湾の建築』（右昌国民中学）、『台湾郷土歌謡』（右昌国民中学）、『京劇の顔譜芸術（一）（二）』（国劇臉譜芸術集錦、右昌国民中学）、『台湾の歌舞伎』（台湾歌仔戲、右昌国民中学）、『白話農民曆』（右昌国民中学）⁽²⁸¹⁾ などがある。

学校の周辺を範囲とした、自主出版の郷土教科書の場合は、小学校において、多く見られるが、中学校では、その数は大変少ない。その制作費は、地方政府の補助金と学校側が用意する経費の両方を含めるものであるが、学校の経費だけで制作する形が最も多くの50%である。

以上のような、小・中学校における学校自主開発教材の編集者を見ると、学校の教師が主要成員で設立された編集委員会はほとんどである。この現象は、今日において、現場の教師も従来の既成教材を使用することは当然なことである考えを変え、自主的に教材を開発する方向へ向かって行かなければならない現実を示していると考えられる。

(6) メディア教材の開発

①小学校

小学校用郷土教材・媒体を出版している地方政府は95%と高い割合を示している。これらの教材や媒体は書物、ビデオ、カセットテープ、CD（映像・音声）、スライド、OHP、そして、電子図書などの多様な種類を含んでいる。その内容は「郷土教学活動」の課程標準における郷土歴史、郷土地理、郷土自然、郷土芸術、郷土言語の五つの領域に基づいた地方の郷土誌、生態環境、植物、河川の生態と景観、民家や古い街道などの伝統建築、郷土歌謡、伝説・民話、各族の母語、伝統演劇、美術工芸などのものである。

これらのメディア教材では、『故郷台北』、『芸術台北』、『愛我高雄』、『楊三郎記念特集』、『台湾樸素芸術図録』、『木の美』、『范姜民家』、『仙島民俗』、『澎湖島の伝統建築』、『芸術造形』、『悠悠竹塹城』、『台中市の古蹟』、『嘉義市の視覚芸術』、『台南市の廟宇文物、彫刻』などのよ

⁽²⁸¹⁾ 高雄市政府教前掲書、8-10頁

うな郷土美術教材も多く見られる。

②中学校

中学校用郷土教材・媒体を出版している地方政府は小学校より少なく、80%を示している。回答用紙には、郷土美術教材の内容は、『台北郷土芸術活動教材(1)(2)』(ビデオ)、『楊三郎記念特集』、『台湾樸素芸術図録』、『郷土美術導覧』(スライド)、『乾溪之旅』(ビデオ)、『郷土教材古蹟篇』(VCD)、『郷土芸術展演活動』(ビデオ)、『視覚芸術』、『彫塑之美』、『府城建築(1)(2)』、『彩絵天地話民俗(1)(2)』などのものが書かれている。

更に台中市が送付した資料を調べてみると、『台中市国民中学校芸術活動(一)簡介篇(二)民俗活動』(ビデオ)、『台中市国民中学校芸術活動 伝統廟宇建築芸術』(ビデオ)、『台中市国民中学校芸術活動授業用ビデオ』、『台中市の主要河川』(ビデオ)、『中山公園内の古跡』(ビデオ)、『台中市の名産』(ビデオ)、『台中市の珍貴老樹』(ビデオ)、『台中市の並木巡礼』(ビデオ)のような郷土教材・媒体データが記載されている。

実は、本論文の第4章第5節の4社会教育機関の働きで述べたように、台湾国立芸術教育館が、すでに一連の郷土美術ビデオ、『台湾郷土芸術授業用ビデオ資料索引』(『台湾郷土芸術教学錄影帶資料索引冊』)を発行し、全国の各小・中学校に送付した。教師が、これらの資料をを活用すれば、授業に確実に役立つようになり、多くの郷土美術メディア教材の情報も容易に入手できる。

5. 積極的意見と消極的意見

小・中学校の実施に関するアンケートで書かれた実施に関するさまざまな意見をまず積極的な意見と消極的な意見の二つに類別し、そして、郷土教育理論上、学習上、指導上、教材の編集と出版、地域連携などの項目に更に分けてみると、積極的な意見は、消極的な意見より多く語られている。

特に、郷土教育理論、学習側・指導側による「郷土教育の精神と目標は多くの人に認められること」、「各民族間の理解と融合を促進すること」、「郷土教育は確実に根差されること」、「生徒の郷土愛を広げて、国や地球を愛することになる」、「文化の伝承を促進すること」、「教科間の連携を高めること」、「この教科の良さは生徒に自分の故郷の芸術への認識と理解を増進させることができることであって、この教科を存続してほしい」などさまざまな具体的成果が挙げられている。

そのほか、地域連携にも村の人々に郷土誌の編集作業を喚起することや、学習の需要に合わせて、区を範囲として、区の郷土特色が紹介されることや、生徒の学習意欲が増進され、保護者や社会の支持も得られ、成果があげられたことなどの影響を与えた。

消極的な意見においては、郷土教育理論について全然語られていない。つまり、理論は多数の支持を得ていると考えられる。しかし、学習上、教材の編集・出版、郷土教育人材・資源・制度の三つのグループには、生徒の学習に少し負担をかけることや、教師の郷土教材を編集する力が不足していること、郷土教材の印刷費用の負担が多すぎることや、郷土教科の専門領域の指導力を持つ教師が不足していることなど実施上の苦情がより多く見られる。

これらの意見は実施現状を検討し、改善することと、今後の郷土教育の実施方針の制定に役立つ参考であると筆者は思う。

6. インターネットでホームページの開設

高雄市、台北県、花蓮県などの地方政府が、インターネットでホームページを開き、郷土教育の情報を流していることは、郷土教育実施の特徴の一つとして挙げられる。しかし、郷土教育の推進に対する地方政府リーダーの関心度は、その地方の実施成果に実質的な影響を与えられることも無視してはいけない。